

令和8年度入学者
保護者の皆様へ

札幌医科大学学生の 加入保険について



北海道公立大学法人札幌医科大学
学務課学務・学生支援係

全員
加入

札幌医科大学の学生は、入学時に次の保険に加入します。（個人手続き不要）

保険加入料については後援会の協力を得ております。後援会費をお支払いいただけない場合は、保険料の実費負担をお願いします。

「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」 全学年の学生が加入

◆学生が正課中、学校行事中、課外活動中、通学中などの災害事故により傷害(ケガ)を被った場合、治療費が補償されます。

⇒ 傷害事故が発生したときは、速やかに学務課学務・学生支援係窓口に申し出て、保険金請求手続きを行ってください。（治療日数等により、保険適用の対象とならない場合があります。まずはご相談ください。）



←パンフレットは
二次元コードから

「学生総合補償制度・感染事故補償制度」 医学部1～3年生、保健医療学部1年生が加入

◆個人賠償及び臨床実習中の感染事故による治療費が補償されます。

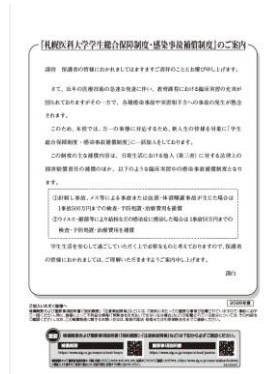
I 学生総合補償制度

- 予期せぬ事故により、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりした場合の個人賠償責任を補償
- 死亡・後遺障害を補償

II 感染事故補償制度

- 臨床実習中の針刺し・メス・血液飛散及びウイルスや細菌による感染事故に対する検査・治療費を補償

該当する事故が発生した場合は、必ず学務課学務・学生支援係窓口に申し出てください。



医学部4～6年生、保健医療学部2～4年生が加入

また、希望される方は、（次頁）各種総合保険への加入についてもお検討ください。
任意加入の保険については、個人でお申し込み手続きを行ってください。

「学研災付帯 学生生活総合保険」

任意加入

◆学生生活全般に対応できる補償制度【24時間総合補償】 全員加入の「学生教育研究災害保険（学研災）」 （中面左ページ上）の内容がさらに充実します

- 誤って他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりした場合の補償（示談交渉サービス付帯）
- 学生生活だけでなく、日常生活におけるケガや病気への保険金の給付（入院・通院は1日目より補償）
- 扶養者がケガにより死亡または重度後遺障害を負った場合の育英費用
- 生活用品・身の回りの品が盗難にあった時の生活用動産保険金の給付
- 借用した戸室での偶然な事故等に対する保険金が支給



「学生総合保障制度」

任意加入

◆日常生活を総合的にサポート【24時間総合補償】 全員加入の「学生総合補償制度・感染事故補償制度」 （中面左ページ下）の内容がさらに充実します

- 学生及び家族が、誤って他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりした場合の補償
- 学生生活だけでなく、日常生活におけるケガや病気への保険金の給付（入院・通院は1日目より補償）
- 扶養者がケガにより死亡または重度後遺障害を負った場合の育英費用
- 身の回りの品に損害が生じた場合の損害額の補償
- 借用した戸室での偶然な事故等に対する保険金が支給



※ それぞれの保険については、プランにより金額が異なります。

パンフレットをお読みの上、ニーズに応じたプランをお選びください。

※ 任意加入保険のお問い合わせ、お申し込みは、直接各保険会社へ行ってください。

※ 加入方法・保険料：WEB申し込みまたは、同封いたしました「払込取扱票」を使用し、ゆうちょ 銀行にて保険料をお振り込みください。